# 外郭団体の見直し状況

## 平成17年2月

- 1 経営点検評価対象団体一覧(別ファイル)
- 2 対象団体の財務状況について(別ファイル)【参考資料1】(別ファイル)

#### 見直しの方向性一覧表(42団体類型別)

(平成15年10月公表時ベース)

- ・廃止・統合、存廃の検討(将来的に廃止・統合を検討する団体)4
  - (財)徳島勤労総合福祉センター(鳴門ハイツ)(16.3 廃止・財団解散)
  - (社)徳島県畜産振興公社(15.4解散)
  - (財)徳島県土木技術協会、(財)徳島県下水道技術センター
- ・経営方針再構築(経営方針の再検討を行う団体)14
  - (財)徳島県青少年協会、(財)徳島県文化振興財団、
  - (財)徳島県鳴門競艇収益金町村振興基金、(財)徳島県環境整備公社、
  - (株)徳島県健康科学総合センター、徳島工芸村(株)(財)徳島県観光協会
  - (社)徳島県林業公社、<u>徳島県土地開発公社</u>(プラン策定済) 阿佐海岸鉄道(株) 徳島県住宅供給公社、(財)徳島県企業公社
  - (財)徳島県埋蔵文化財センター、(財)徳島県スポーツ振興財団
- ・管理部門の統合(総務事務の共同化等を行う団体)2
  - (財)徳島県農業開発公社(17.4~農業会議との事務共同化予定)
  - (財)徳島県林業労働力確保支援センター(県森連との事務共同化済)
- ・事業内容、規模等の見直し(事業量の減が予定される団体) 1 (財)徳島県同和対策推進会
- ・県の関与の縮小・廃止(公的関与の必要性が薄れつつある団体)7
  - (福)徳島県社会福祉事業団、(財)徳島県国民年金福祉協会(関与廃止)
  - (財)徳島県生活衛生営業指導センター(17年度末出資25%未満予定)
  - (財)徳島県勤労者福祉ネットワーク(16.3.出資25%未満)
  - (社)徳島県食鶏価格安定基金協会、(社)とくしま森とみどりの会徳島空港ビル(株)
- ・積極的な運営改善(事務管理改善等を行う団体)13
  - (財)とくしま地域政策研究所、(<u>財)徳島県国際交流協会</u>(プラン策定済)
  - (財)徳島県福祉基金、(財)徳島県腎臓バンク、(財)徳島県総合健診センター
  - (財)とくしまノーマライセーション促進協会、(財)とくしま"あい"ランド推進協議会
  - (財)とくしま産業振興機構、(財)徳島コンベンションビューロー
  - (株)コート・ベール徳島、(財)徳島県水産振興公害対策基金 徳島ハイウエイサービス(株)(財)徳島県暴力追放県民センター
- ・その他 1

徳島県漁業信用基金協会(指導監督権限の殆どは国に属するため除外) 下線団体は、見直しの方向性に沿った取組が進んでいる団体、又は「問題解決プラン」を平成17年9月までに策定予定と明記した団体を示す。

| 1 | 団体名                         | (財)と                             | くしま地域政策研究所               | 見直しの方向性               | 積極的な運営改善              |  |  |
|---|-----------------------------|----------------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------------------|--|--|
| 見 | 1 3                         | 平成 1 6 年                         | <b>手度の取組</b>             |                       |                       |  |  |
| 直 | 6)                          | 月~3月                             | 県と当研究所職員によるワーキン          | <sup>、</sup> ググループを設置 | <u> </u>              |  |  |
| し |                             | 地方分権型社会に向けて「国と地方」改革が進む中、地域に根ざしたシ |                          |                       |                       |  |  |
| ^ | ンクタンクとしてのあり方について、検討し取りまとめる。 |                                  |                          |                       |                       |  |  |
| の |                             |                                  |                          |                       |                       |  |  |
| 取 | そ(                          | の他                               | 県からの支援として、政策研究組          | l織設置運営補助金             | については、効率的             |  |  |
| 組 | な経営を図ることにより、毎年度、削減を図っている。   |                                  |                          |                       | りる。                   |  |  |
| 状 |                             |                                  |                          |                       |                       |  |  |
| 況 | 2 検討項目                      |                                  |                          |                       |                       |  |  |
|   | (1)管理運営経費の削減                |                                  |                          |                       |                       |  |  |
|   | (2)自主事業の充実                  |                                  |                          |                       |                       |  |  |
|   |                             |                                  |                          |                       |                       |  |  |
|   | 3 2                         | 3 平成17年度以降の予定                    |                          |                       |                       |  |  |
|   | ( 1                         | ) ワーキン                           | ノググループの報告を踏まえ、 <u>「問</u> | <u>題解決プラン」を</u>       | <u> 策定・実施(平成 17 年</u> |  |  |
|   |                             | <u>度)</u>                        |                          |                       |                       |  |  |
|   | ( 2                         | ) <u>公益法</u> /                   | <u>、制度改革への対応</u>         |                       |                       |  |  |

| 2         | 団体名                             | (財)徳島県青少年協会  | 見直しの方向性  | 経営方針再構築 |
|-----------|---------------------------------|--|----------|---------|
| 見直しへの取組状況 | (1)<br>(2)<br>2                 | これまでの取組 ) 指定管理者制度の導入に向けて管理運営の ) 他施設や他県類似施設の状況把握  検討項目 ) 耐震診断に伴う施設のあり方の検討 )「指定管理者制度」の導入に向けての検討 ) 団体運営経費の削減策の検討・実施 ) 組織体制の見直し検討 ) 講座の内容見直し ) 青少年団体等ボランティアの積極的な活用 |          |         |
|           | (1)<br>(2)<br>(3)<br>(4)<br>(5) | 平成17年度以降の予定<br>)指定管理者制度の導入に向けての検討・実<br>)団体運営経費の削減策の検討・実施<br>)組織体制の見直し検討・実施<br>)青少年センターの今後の方向性に沿った団<br>) <u>公益法人制度改革への対応</u><br>1)~(5)の要素を盛り込んだ <u>「問題解決</u>    | 体のあり方の決定 |         |

| 3 | 団体名                              | (財)徳島県国際交流協会 注1) 見直しの方向性 積極的な運営改善             |  |  |  |  |
|---|----------------------------------|---|--|--|--|--|
|   | 1 これまでの取組                        |   |  |  |  |  |
| 見 | 平月                               | 成16年3月30日 16年度~18年度を計画期間とした <u>「中期経営計画(問題</u> |  |  |  |  |
| 直 | <u>解決プラン)」を策定・実施</u>             |   |  |  |  |  |
| し |                                  |   |  |  |  |  |
| ^ | 平成16年4月~    「中期経営計画」に基づく運営改善に着手  |   |  |  |  |  |
| の | 収益事業として、旅券申請に係る印紙・証紙や切手等の        |   |  |  |  |  |
| 取 | 販売を開始                            |   |  |  |  |  |
| 組 | 基本財産の運用変更(預金 国債)5月               |   |  |  |  |  |
| 状 | その他、自主事業の見直しと一般管理費等の縮減により、       |   |  |  |  |  |
| 況 | 新規貸付を受けなくても収支が均衡する見込み            |   |  |  |  |  |
|   |                                  |   |  |  |  |  |
|   | 2 平成17年度以降の予定                    |   |  |  |  |  |
|   | (1)借入金8,750万円について、償還開始予定(年450万円) |   |  |  |  |  |
|   | ( 2                              | ) 自主事業を充実させるため、使用目的を明確にした寄附金制度の創設等に取り組<br>む予定 |  |  |  |  |
|   | ( 3                              | ) <u>公益法人制度改革への対応</u>                         |  |  |  |  |

| 4         | 団体名                           | (財)徳島県文化振興財団  | 見直しの方向性                             | 経営方針再構築                              |
|-----------|-------------------------------|---|-------------------------------------|--------------------------------------|
| 見直しへの取組状況 | 会<br>会<br>学<br>に<br>2 本<br>(1 | これまでの取組<br>平成15年度の検討を踏まえ、平成16年度<br>館と文学書道館の効率的な運営管理と財団組<br>9月に一定の改善案を作成し、平成17年度<br>書道館の運営管理について、事業面での見直<br>5映させた。<br>検討項目<br>)文化振興財団が果たすべき役割<br>)郷土文化会館耐震等改修への対応<br>)「指定管理者制度」導入に向けた諸課題(経<br>検討 | 織の見直しについる<br> 予算策定に当たり<br> しと組織体制の統 | Aて検討を行った。<br>、郷土文化会館と文<br>:合合理化策を要求額 |
|           | (1)                           | 平成17年度以降の予定 ) 財団運営の効率化の具体策検討・実施 財団組織体制の強化、運営経費の削減、職 ) 指定管理者制度への対応策の検討・実施 18年度以降の館の運営体制、事業計画、 方策の実施 ) 公益法人制度改革への対応 (1)~(3)の要素を盛り込んだ「問題解決プ  | 住民サービスの向                            | 上策の策定とその実現                           |

| 5  | 団体名        | (財)徳島県鳴門競艇収益金町村振興基金             | 見直しの方向性            | 経営方針再構築          |
|----|------------|---------------------------------|--------------------|------------------|
| 見直 |            | これまでの取組<br>匀てん化のあり方及び組織形態の見直し検討 | を行った。              |                  |
| U  |            |                                 |                    |                  |
| ^  | 2 1        | <b>検討項目</b>                     |                    |                  |
| の  | ( 1        | ) 公営競技収益金の均てん化のあり方につい           | て                  |                  |
| 取  | ( 2        | ) 組織形態の見直しについて                  |                    |                  |
| 組  |            |                                 |                    |                  |
| 状  | 3 2        | 平成17年度以降の予定                     |                    |                  |
| 況  | Ē          | 引き続き均てん化のあり方について検討を行            | うとともに、 <u>公益</u>   | 法人制度改革への対        |
|    | <u>応</u> 7 | など、組織・形態を含めた財団のあり方につ            | いて、 <u>「問題解決</u> 」 | <u>プラン」を策定、実</u> |
|    | 施_         | <u>する(平成17年度)</u>               |                    |                  |
|    |            |                                 |                    |                  |

| 6 | 団体名                              | (財)徳島県3         | 環境整備公社                         | 見直しの方向性        | 経営方針再構築    |  |
|---|----------------------------------|-----------------|--------------------------------|----------------|------------|--|
|   | 1 平成16年度の取組                      |                 |                                |                |            |  |
| 見 |                                  | 沖洲処分場関連         |                                |                |            |  |
| 直 | , ,                              | 717////<br>0月~  | -<br>廃棄物受入料金の改定                |                |            |  |
| し |                                  |                 | ・一般廃棄物:16,000 円/               | トン 22,000 円/トン |            |  |
| ^ | ・産業廃棄物:10 %値上げ(橘処分場も同額に改定)       |                 |                                |                |            |  |
| の | (2)橘処分場関連                        |                 |                                |                |            |  |
| 取 | 4月~6月 橘処分場受入地域拡大に係る地元阿南市関係部課長と協議 |                 |                                |                |            |  |
| 組 | 6 )                              | 月~11月           |                                |                |            |  |
| 状 | 5 /                              | 月~12月           | 上記について県と阿南市長                   | 劦議             |            |  |
| 況 | 1 /                              | 月~3月            |                                |                |            |  |
|   | (3)                              | (3)徳島東部臨海処分場関連  |                                |                |            |  |
|   | 4 )                              | 月~8月            | コスト縮減を図った余水処理施設等整備に係る技術提案条件書作成 |                |            |  |
|   | 9 )                              | 月 3 日           |                                |                |            |  |
|   | 1                                | 1月~12月          | 12月 技術提案書の審査                   |                |            |  |
|   | 1 )                              | 1月7日 第2回技術審査会開催 |                                |                |            |  |
|   | 1 /                              | 月~2月            | 余水処理施設等実施設計及                   | び施工請負の入札、      | 実施設計着手     |  |
|   | (4)                              | 公社運営関連          |                                |                |            |  |
|   |                                  | 月29日            | 第2回理事会:沖洲、橘及                   |                |            |  |
|   | 8 /                              | 月31日            | 第3回理事会:理事現員1                   |                |            |  |
|   |                                  |                 | ・東部臨海処分場関係市町                   |                | . —        |  |
|   |                                  |                 | ・東部臨海処分場余水処理                   |                |            |  |
|   |                                  |                 | ・基本財産増資案説明(増                   | 資案:15,000 千円   | 24,000 千円) |  |
| ı |                                  |                 |                                |                |            |  |

2 検討項目

基本財産の増資について(徳島東部臨海処分場の設置及び管理運営に向けて) 橘処分場受入地域拡大について(阿南市等に理解を求め、処分場の有効活用を図る) 橘処分場における廃棄物受入料金の見直しについて(経営安定化に向けて) 徳島東部臨海処分場余水処理施設等の計画的整備推進とコスト縮減について

3 平成17年度以降の予定

基本財産の増資(平成17年4月)

公共関与の最終処分場の有効活用(沖洲の効率的維持管理及び橘の受入地域拡大) 橘処分場における廃棄物受入料金の見直し(平成17年4月)

「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年7月公社決算報告等理事会後)

徳島東部臨海処分場余水処理施設等の建設推進

\_\_公益法人制度改革への対応

| 7         | 団体名                                       | (財)徳島県福祉基金   | 見直しの方向性          | 積極的な運営改善             |
|-----------|---|--|------------------|----------------------|
| 見直しへの取組状に | 基第<br>(1<br>(2)<br>2 林<br>(1<br>(2<br>(3) | 平成16年度の取組<br>金運用・助成事業の見直しを行った。<br>)国債購入による運用益収入の向上<br>)小地域まちづくり事業への助成額削減<br>検討項目<br>)助成単価の見直しについて<br>)助成対象の見直しについて<br>)寄付金等の運用財産としての受け入れにつ | DIIT             |                      |
| l 況       | 3 5 (1)                                   | ) 基本財産の管理運用について<br>平成17年度以降の予定<br>) 助成事業の縮減<br>) 基本財産の管理運用<br>) <u>公益法人制度改革への対応</u><br>1)~(3)の要素を盛り込んだ <u>「問題解決プラ</u>                      | <u>ラン」の策定・実施</u> | <u>3(平成 18年 3 月)</u> |

8 団体名 (福) 徳島県社会福祉事業団 見直しの方向性 県の関与の縮小 1 平成16年度の取組 見 ・受託県立施設のあり方の検討 直 ・「指定管理者制度」導入への対応策(コスト削減、組織の見直し、施設の利用促進策) し の検討 ・職員の意識改革(研修会、施設長会議等の開催) の ・問題解決プランの策定に着手 取 歳出の削減(職員の新陳代謝、各種手当等人件費の削減、調理業務の委託化 組 等事業費の削減・その他事務費の削減) 状 歳入の増加(ガイドヘルパー養成事業、グループホームの経営など自主事業 況 の新たな展開) 2 平成17年度以降の予定 (1) 老朽化施設への対応 (2)組織体制の見直し ~ の要素を盛り込んだ「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年6月)

| 9 団体名 (財)徳島県腎臓バンク 見直しの方向性 積極的な運営改善 1 平成16年度の取組 (1)患者会などの関係団体と協力した活動を継続するとともに、他団体主催のイベント での臓器提供意思表示カードの配布に努めた。 その他、各市町村に対して成人式参加者へのカード配布や、医療機関、金融機関な ど各施設でのカードボックスの設置協力を依頼。 (2)基本財産について預金保険制度(ペイオフ)に対応した資金運用を行った。 取 (3)当財団の運用資金を確保するため、医療関係団体や事業所など広く寄附を依頼する。 2 検討項目 |
|---|
| 見 (1)患者会などの関係団体と協力した活動を継続するとともに、他団体主催のイベント での臓器提供意思表示カードの配布に努めた。 し その他、各市町村に対して成人式参加者へのカード配布や、医療機関、金融機関な ど各施設でのカードボックスの設置協力を依頼。 (2)基本財産について預金保険制度(ペイオフ)に対応した資金運用を行った。 (3)当財団の運用資金を確保するため、医療関係団体や事業所など広く寄附を依頼する。   |
| 状 (1)臓器移植普及啓発活動の推進 ・院内コーディネーターを活用した医療従事者に対する普及啓発活動の充実 3 平成17年度以降の予定 (1)臓器移植普及啓発活動の推進 ・協力機関と普及啓発活動の充実につき協議 ・普及啓発に係る活動地域(県南・県西部)の拡大 (2)寄付金の募集(毎年1回) (3)公益法人制度改革への対応   |

| 1 0 | 団体名                                     | (財)徳島県国民年金福祉協会 | 見直しの方向性 | 県の関与の縮小 |  |  |
|-----|---|----------------|---------|---------|--|--|
| 見   | 見 見直しの方向性への取組結果                         |                |         |         |  |  |
| 直   | 既に人的関与も解消し、現在では、あらゆる面に於いて国の管理・指導下にある財団  |                |         |         |  |  |
| U   | であり、「外郭団体見直し対象」から除外する。                  |                |         |         |  |  |
| 取   | 1 これまでの取組                               |                |         |         |  |  |
| 組   | 平成15年4月以降、県職員の理事の職を廃し、主務官庁である国に法人指導を委ね、 |                |         |         |  |  |
| 状   | 県の                                      | 関与を縮小した。       |         |         |  |  |
| 況   |   |                |         |         |  |  |

| 1 1       | 団体名 | (財)徳島県総合健診センター  | 見直しの方向性                                      | 積極的な運営改善                                    |
|-----------|-----|---|--|---|
| 見直しへの取組状況 | 2   | 平成16年度の取組<br>8月6日 経営改善検討チームを設置<br>総合健診センター事務局中堅<br>設置。同チームにおいては、将<br>含めた組織における具体的な課<br>検討項目<br>)結核予防法等各種検診に係る制度改正に伴<br>)収入に見合った組織体制となるよう、組織<br>平成17年度以降の予定<br>)経営組織の見直し<br>) <u>公益法人制度改革への対応</u><br>~(2)の要素を盛り込んだ <u>「問題解決プラン</u> | 来的に健全経営が<br>題の抽出、経営分<br>う健診収入に与え<br>の簡素化、効率化 | 行えるよう人員配置を<br>析等を実施している。<br>る影響について<br>について |

| 1 2         | 団体名  | (財)徳島県生活衛生営業指導センター  | 見直しの方向性               | 県の関与の縮小               |  |  |
|-------------|--|---|-----------------------|-----------------------|--|--|
| 12 見直しへの取組状 | 見<br>見<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り<br>り | (財)徳島県生活衛生営業指導センター<br>近しの方向性への取組結果<br>近体の見直しの方向性に沿った取組が行われる見込みであり、より民間主導の財団法人へ<br>見直し対象から除外する。<br>これまでの取組<br>県の関与の縮小を図るため、生活衛生同業組<br>里事会において追加出資の同意を得た。<br>検討項目<br>)財務面での充実強化 | れた結果、県出資し<br>と転換を図ること | 比率は25%未満<br>ことなるため、外郭 |  |  |
| 況           | (2) 簡素で効率的な組織化<br>3 平成17年度以降の予定  |   |                       |                       |  |  |
|             | (2)  | )収益事業がないため、補助事業内容を見直<br>重営の充実強化に努める。<br>) 県の出資比率が25%未満となり、県の関<br>) <u>公益法人制度改革への対応</u>  |                       |                       |  |  |

| 1 3    | 団体名         | (財)とくしまノーマライゼーション促進協会   | 見直しの方向性       | 積極的な運営改善   |  |  |  |
|--------|-------------|---|---------------|------------|--|--|--|
| 見直し    | 3           | これまでの取組<br>平成17年度当初予算編成に当たり、効率的<br>はじめとする既存事業の見直しを行った。  | ]な事業運営の観点     | から、事業費の節減を |  |  |  |
| への取組状況 | (1)         | 検討項目<br>民間活力(ボランティア、NPO団体等)<br>賛助会員収入の増加について<br>障害福祉関係事業者等への訪問等による個別<br>事業の効率的な展開について<br>リフトバス利用申請の簡素化や事業費の節別<br>組織運営体制の見直しについて<br>新たに専任の事務局長を配置し、組織体制  | 引依頼の実施。<br>咸。 |            |  |  |  |
|        | (2)         | <ul> <li>3 平成17年度以降の予定</li> <li>(1) 現行事業の効率的な運営について順次見直しを進める<br/>ぽいんせちあフェスティバルの郡部開催のほか、やさしいまちづくり推進事業の内容見直し及び事業費の一層の節減を図る。(平成17年度)</li> <li>(2) 事業の再編を含めた実施事業の検討<br/>平成18年度の障害者交流プラザ(仮称)開所に向け、スクラップアンドビルドによる既存事業の全般的な見直しを行う。(平成17年度)</li> <li>(3) 障害者施策を推進する上での当協会が担うべき役割の再検討障害者交流プラザ(仮称)開所を控え、他の障害者団体とのより一層の連携強化を図る。(平成17年度)</li> <li>(4) 「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年度末)<br/>障害者交流プラザ(仮称)における事業運営状況を見極めつつ、本協会の組織における課題等を整理し、問題解決プランを策定・実施する。</li> </ul> |               |            |  |  |  |
|        | ( <u>5)</u> | 公益法人制度改革への対応  | _ >(112) = 0  |            |  |  |  |

1 4 団体名 (財)徳島県同和対策推進会 見直しの方向性事業内容規模等見直し 1 平成16年度の取組 徳島県同和問題懇話会答申や、「同和問題の解決に向けて(基本方針)」に基づき、 見 直 同和問題だけでなく、幅広い人権問題に関する啓発を実施するとともに、事業内容を 見直し経費の節減を図っている。 2 検討項目 **ത** (1)組織形態の見直しについて 取 組 (2)事業内容の見直しについて 状 (3)非常勤職員等の削減

3 平成17年度以降の予定

(4)事業の統廃合の検討

況

見

直

し

の

取組

状況

(1) 徳島県同和問題懇話会答申や、「同和問題の解決に向けて(基本方針)」に基づき、 引き続き事業内容や組織のあり方を検討する。

(2) 公益法人制度改革への対応

15 団体名 (財) とくしま"あい" ランド推進協議会 見直しの方向性 積極的な運営改善

1 平成16年度の取組

平成17年度当初予算編成に当たり、事務事業の重要度、必要性等の観点から、既存 事業について見直しの検討を行った。

「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年3月予定)

2 検討項目

- (1) 高齢社会の益々の進展を踏まえ、県民ニーズに合った事業展開について
- (2)財政改革基本方針に基づく歳入確保策について
- (3)事業のスクラップアンドビルド等を通じた、財政面、組織体制の効率化策について
- 3 平成17年度以降の予定
- (1) 平成16年度の検討を受けて、事業の見直しを行う。
  - (シルバー大学校特別講座の廃止、シルバー大学校ITコースの拡充等講座内容の見直し)(平成17年度)
- (2)歳入確保策として、シルバー大学校に授業料制を導入する。(平成17年度)
- (3)3つの運営委員会(高齢者健康づくり・高齢者地域活動・長寿社会啓発)及び高齢 者総合相談センター運営委員会を統合し、効率化を図る。(平成17年度)
- (4)引き続き事業実施に当たっての経費節減、並びに組織体制の簡素化に努める。
- (5)公益法人制度改革への対応

16 団体名 (財)とくしま産業振興機構

見直しの方向性

積極的な運営改善

見直し取

組

状況

見 直

し

の 取

組状

況

1 これまでの取組

中小企業経営革新支援法など既存中小企業支援 3 法を統合した中小企業新事業活動 促進法(仮称)制定の方向性等に係る情報収集を行うとともに、組織運営の効率化に 努め経費の削減を図った。

また、機構業務の中心となる経営革新支援に関するスキルアップを図るため、職員を各種研修に参加させるなど人材育成への対応を行った。

2 検討項目

新法制定後の国の施策内容等に配慮した、中長期的な視点にたった業務のあり方

- (1)業務内容の再構築
  - ・県補助事業・委託事業の効率的実施
  - ・国及び国の関係機関からの受託事業の拡大
- (2)組織体制や財政運営などの効率化策
  - ・業務内容に応じた組織の見直し
  - ・さらなる事務改善による経費削減
- 3 平成17年度以降の予定
- (1)新法制定、国の<u>公益法人制度改革を踏まえた</u>、新たな<u>「業務推進プラン(問題解決</u> プラン)」の策定・実施(平成17年度)
- (2)事業及び組織運営に係る類似機関との連携強化方策の検討

#### 17 団体名 (株)徳島健康科学総合センター

見直しの方向性

経営方針再構築

1 これまでの取組

(1)今後の会社運営方針について取締役等で決定。

- 「インキュベーション施設としての活用を基本方向とし、テナント事業と一部受託 事業に特化する中で、組織のスリム化等により単年度黒字化を目指す。(平成 16 年5月取締役会決定)」
- (2)株式会社徳島健康科学総合センターによる、人件費等経費節減や余資の効率的運用の実施。(効果 人件費等一般管理経費 約10%削減)
- (3)起業家育成支援制度の充実等による、創業支援施設としての機能強化。
- 2 検討項目
- (1)起業家育成用貸室の入居基準の見直しなど、貸室料の安定的確保策。
- (2)中長期的な経営見通しと、その視点にたった会社組織のあり方。
- 3 平成17年度以降の予定
- (1)株式会社徳島健康科学総合センターによる、さらなる経費節減の実施
- (2)事業及び組織運営に係る類似機関との連携強化方策の検討
- (3)会社のあり方を含めた<u>「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年度)</u>

| 1 8 | 団体名 | 徳島工芸村(株)                    | 見直しの方向性       | 経営方針再構築    |
|-----|-----|-----------------------------|---------------|------------|
|     | 1 3 | 平成16年度の取組                   |               |            |
| 見   | ( 1 | ) 出資者の立場から県による経営状況改善等       | の検討           |            |
| 直   | ( 2 | )関係者(県、徳島工芸村(株) 工芸村入原       | 居者)による会社の     | の将来のあり方の検討 |
| し   | ( 3 | )工芸村入居者で組織する活性化推進委員会        | による活性化のた      | めのイベント等の実施 |
| ^   | ( 4 | ) 工芸村株式会社による人件費等経費削減実       | 施             |            |
| の   | ( 5 | ) 新規入居者の誘致活動                |               |            |
| 取   |     |                             |               |            |
| 組   | 2 🔻 | 検討項目                        |               |            |
| 状   | ( 1 | ) 経費削減の具体的方法について            |               |            |
| 況   | ( 2 | ) 新規入居者の確保について              |               |            |
|     | ( 3 | ) 施設としての魅力づくりについて           |               |            |
|     | ( 4 | ) 会社組織のあり方                  |               |            |
|     |     |                             |               |            |
|     | 3 2 | 平成17年度以降の予定                 |               |            |
|     | ( 1 | ) 会社の将来のあり方を踏まえた関係者との       | )調整           |            |
|     | ( 2 | <u>)「問題解決プラン」の策定・実施(平成1</u> | <u>7年10月)</u> |            |
|     |     |                             |               |            |

| 1 9   | 団体名  | (財)徳島県観光協会   | 見直しの方向性      | 経営方針再構築 |  |
|-------|--|--|--------------|---------|--|
| 見直しへの | 直 6月~ 随時、検討委員会を開催(3月まで)<br>し 12月~1月 指定管理者制度の導入を契機とした組織体制の確立への取組  |  |              |         |  |
| の取組状況 | 2 検討項目<br>(1)新たな行財政改革プランに対応した観光協会の経営方針の再構築に向けた検討<br>(2)「指定管理者制度」への移行を踏まえた観光協会の今後の事業展開方針の検討<br>(3)観光協会の将来的なあり方に関する基本方針の策定<br>(4)観光協会の債務の処理案について |  |              |         |  |
|       | (1<br>(2<br>(3   | 平成17年度以降の予定<br><u>)「問題解決プラン」の策定・実施(平成1</u><br>) 観光協会の債務の処理<br>) 組織見直し<br>) <u>公益法人制度改革への対応</u> | <u>7年6月)</u> |         |  |

| 2 0   | 団体名  | (財)徳島コンベンションビューロー            | 見直しの方向性  | 積極的な運営改善      |
|-------|--|------------------------------|----------|---------------|
| 見直しへの | <ul> <li>1 平成16年度の取組         <ul> <li>・自主財源の確保について検討</li> <li>・効率的な経費執行の取組</li> <li>・競争力を高めるために大会等開催経費助成制度を拡充</li> <li>・PRのためのホームページの作成</li> <li>以上は「問題解決プラン」の先行取組の内容</li> </ul> </li> </ul> |                              |          |               |
| 取     | 2 柞  | 検討項目                         |          |               |
| 組状    | 財務内容の強化に向けて、賛助会員の確保等についての検討  |                              |          |               |
| 況     | 3 2  | 平成17年度以降の予定                  |          |               |
|       | (1)コンベンション誘致効果の高い大会等開催経費助成制度やホームページを活用し  |                              |          |               |
|       | た積極的な誘致活動を行うことにより、コンベンションの振興を図る。   |                              |          |               |
|       | ( 2  | ) <u>公益法人制度改革への対応を踏まえた「問</u> | 題解決プラン」の | <u>)策定・実施</u> |
|       |  | ( <u>平成17年度)</u>             |          |               |

| 2 1                       | 団体名             | (株) コート・ベール徳島   | 見直しの方向性     | 積極的な運営改善 |
|---------------------------|-----------------|---|-------------|----------|
| 見直しへの取組状に                 | (1<br>(2<br>2 林 | これまでの取組<br>)関係者(県、那賀川町、コート・ベール徳<br>・利用者増に向けた1年会員制度の創設<br>・コート・ベール徳島による人件費等経費<br>)出資者の立場から、中長期的な経営計画の<br>検討項目<br>経費削減策について<br>利用促進について | <b>計減実施</b> | 況改善等の検討  |
| l<br> <br> <br> <br> <br> | ·<br>等I         | 平成17年度以降の予定<br>建全経営を維持していくため、入場者数の確<br>において引き続き協議を重ね、「 <u>中長期的な</u><br>施する(平成17年度 <u>)</u>  |             |          |

| 2 2 | 団体名                            | (財)徳島県農業開発公社          | 見直しの方向性          | 管理部門の統合         |  |
|-----|--------------------------------|-----------------------|------------------|-----------------|--|
| 見直  |                                |                       |                  |                 |  |
| b   | 2 ħ                            | <b>倹討項目</b>           |                  |                 |  |
| ^   | ・徳島県農業会議との事務局の共同化による運営の効率化・合理化 |                       |                  |                 |  |
| の   | • 5                            | 農業を取り巻く環境変化に対応するため、将  | 来的には、類似他         | 団体との統合を検討       |  |
| 取   | 3 2                            | 平成17年度以降の予定           |                  |                 |  |
| 組   | • 1                            | 恵島県農業会議との事務局の共同化(平成 1 | 7年4月)            |                 |  |
| 状   | <u> </u>                       | 公益法人制度改革への対応を踏まえた「問題  | <u>「解決プラン」の策</u> | [定・実施(平成 17 年度) |  |
| 況   |                                |                       |                  |                 |  |

| 2 3 | 団体名                       | (社)徳島県食鶏価格安定基金協会                | 見直しの方向性         | 県の関与の縮小         |
|-----|---------------------------|---------------------------------|-----------------|-----------------|
| 見   | 1                         | 平成16年度の取組                       |                 |                 |
| 直   |                           | 5月31日 総会を開催し、出資金の返還             | 等について検討         |                 |
| し   | 2                         | 検討項目                            |                 |                 |
| ^   | ( 1                       | ) 食鶏価格補てん業務の運営方法について            |                 |                 |
| の   | (2) 出資金の返還発生時の新たな出資計画について |                                 |                 |                 |
| 取   | 3                         | 17年度以降の予定                       |                 |                 |
| 組   | ( 1                       | ) 業務運営については引き続き自主的・効            | )率的な運営に努め       | る。              |
| 状   | ( 2                       | ) 民間出資比率を高めるため追加出資を検            | 討し、より民間主        | 導で自立的な運営に努      |
| 況   |                           | める。.                            |                 |                 |
|     | ( 3                       | ) 公益法人制度改革への対応                  |                 |                 |
|     |                           | (1)~(3)の要素を盛り込んだ <u>「問題解決プラ</u> | <u>ン」の策定・実施</u> | <u>(平成17年度)</u> |

| 2 4          | 団体名   | (社)とくしま森とみどりの会  | 見直しの方向性                                       | 県の関与の縮小   |
|--------------|---|---|---|---|
| 24 見直しへの取組状況 | 1<br>増<br>め<br>2<br>(1<br>(2<br>3   | 平成16年度の取組<br>緑の募金を通じて緑化に対する意識啓発を<br>「県民参加の森づくり運動を展開した。<br>しかし、不透明な経済情勢などから募金額<br>による財政基盤の強化を図るため、法人な<br>られる「特定公益増進法人」格を新たに取る<br>検討項目<br>)緑の募金の増による財政基盤の強化<br>)企業との関係強化による体制強化<br>平成17年度以降の予定(募金額を増やする | 図るとともに、森<br>は伸び悩んでいる<br>ど寄付者にとって<br>得した(平成179 | づくりボランティアな<br>状況であり、募金額の<br>税制への優遇措置が認<br>年1 月 )。 |
|              | <ul> <li>(1)「特定公益増進法人」格の取得を活用した企業との関係強化</li> <li>(2)都市部を中心とした家庭募金の推進</li> <li>(3)<u>公益法人制度改革への対応</u></li> <li>(1)~(3)の要素を盛り込んだ<u>「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年度)</u></li> </ul> |   |   |   |

| 2 5 | 団体名 | (財)徳島県林業労働力確保支援センター              | 見直しの方向性   | 管理部門の統合         |
|-----|-----|----------------------------------|-----------|-----------------|
| 見   | 1 3 | 平成16年度の取組                        |           |                 |
| 直   | 管Ŧ  | 理部門については、徳島県森林組合連合会へ             | 、事務を委託し運営 | 効率を高めている。       |
| し   | ま1  | た、基本財産の運用方法については、国債、             | 農林債権により効  | 率的な運用に努めて       |
| ^   | 613 | <b>პ</b> .                       |           |                 |
| の   | 2 柞 | 検討事項                             |           |                 |
| 取   | (1  | )基本財産の運用方法の検討                    |           |                 |
| 組   | (2  | ) 他の林業団体との統合について                 |           |                 |
| 状   | 3 2 | 平成17年度以降の予定                      |           |                 |
| 況   | (1  | )統合の必要性についての検討                   |           |                 |
|     | (2  | ) 新規業務の開拓について                    |           |                 |
|     | ( 3 | ) <u>公益法人制度改革への対応</u>            |           |                 |
|     | (   | (1)~(3)の要素を盛り込んだ <u>「問題解決プラン</u> | ン」の策定・実施  | <u>(平成17年度)</u> |

### 2 6 団体名 (社) 徳島県林業公社 見直しの方向性 経営方針再構築 見 平成16年度の取組 直 (1)問題解決プランの策定に必要な各種データの整備 林地毎(約7千ha、約550箇所)の木材搬出条件の調査及び取りまとめ し 林地毎の地位級(林地の材積生産力)の調査及び取りまとめ **ത** 生育状況の詳細な調査及び取りまとめ 取 (2)林業公社の経営改善への具体的な取組 事業の見直しについて 例:新規の人工造林の休止 組 収益改善策について 例:公庫借入金の金利対策 状 況 (3)問題解決プランの検討項目の抽出 (4)他県での取組状況の把握 2 検討項目 (1)収益分収方式の問題点と改善策 (2)分収契約期間終了後の課題 (3)林業公社の役割(あり方) (4)経営改善の具体策 借入金の金利対策 分収林契約の変更など 公庫や国、県等への支援要請 3 平成17年度の予定 (1) 外部委員を含めた検討委員会の設置 (2) 詳細な収穫予測に基づく収支の見通し (3) 「問題解決プラン」の策定・実施(平成18年1月) (4) バランスシート (時価会計手法)の検討及び公表 (平成18年3月) (5) 第5期長期経営計画の策定(平成18年3月) (6) 公益法人制度改革への対応

| 2 7       | 団体名  | (財)徳島県水産振興公害対策基金  | 見直しの方向性 | 積極的な運営改善   |
|-----------|--|---|---------|------------|
| 見直しへの取組状況 | (平<br>(1<br>(2   | :れまでの取組<br>:成15年度)<br>)基本財産の運用方法の見直し<br>基本財産の運用方法を、定期預金から国<br>)組織体制の簡素化<br>正規職員を1名減員し、人件費の削減に<br>成16年度)<br>1)組織体制の簡素化<br>臨時職員を1名減員し、人件費の削減に | 三努めた。   | 用益の向上に努めた。 |
|           | 臨時職員を1名減員し、人件費の削減に努めた。  2 検討項目 (1)基本財産の有効活用     低金利に対応するため、安全性を確保した上で有利な運用方法へ とともに、より有効な活用方法について検討する。 (2)コスト削減への具体的手法     事務費等の削減について検討する。  3 平成17年度以降の予定 (1)問題解決プランの策定     上記項目について検討し、「問題解決プラン」を策定する(平成) (2)公益法人制度改革への対応 |   |         |            |

| 2 8       | 団体名                             | (財)徳島県土木技術協会   | 見直しの方向性   | 廃止・統合          |
|-----------|---------------------------------|--|-----------|----------------|
| 見直しへの取組状況 | (1)<br>(2)<br>2 †<br>(1)<br>(2) | これまでの取組<br>協会の体制強化に向けての検討会の実施<br>指定管理者制度導入に伴い、都市公園管理<br>検討項目<br>類似団体との統合について<br>指定管理者制度導入に伴う当協会のあり方<br>・都市公園管理<br>組織の見直し及び新規業務の開拓について<br>コスト削減の具体的手法について |           | との意見交換会の開催     |
|           | (1)<br>(2)<br>(3)<br>(4)<br>(5) | 成17年度以降の予定<br>類似団体との統合に向けて17年度理事会を<br>類似団体との統合に向けて、具体的課題のを<br>組織の見直し及び新規業務の開拓<br>指定管理者制度導入への対応<br><u>公益法人制度改革への対応</u><br>)~(5)の要素を盛り込んだ <u>「問題解決プラン</u>  | <b>検討</b> | <u>平成17年度)</u> |

| 2 9   | 団体名                               | (財)徳島県下水道技術センター                       | 見直しの方向性  | 廃止・統合     |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------|----------|-----------|
| 見直しへ  |                                   | これまでの取組<br>業務内容の見直しや今後の事業展開について<br>集等 | の検討、他団体と | の統合に向けた情報 |
| の取組状況 | (2)統合に向けた具体的課題の検討<br>・今後の事業展開について |                                       |          |           |

| 746                   |                          | 25.4.3   |   |  |
|-----------------------|--------------------------|--|---|--|
| 団体名                   | 。<br>一                   | 汪1)  | 見直しの万同性   | 経営方針再構築  |
| 1 -                   | 平成16年度の取組                |  |   |  |
| (1                    | ) ワーキンググループによる経営         | 改善に向け  | た検討会の実施   |  |
| اِ                    | <b>晨及び公社の職員で構成する「徳</b>   | 島県土地開  | 発公社の今後のあ  | り方等に関する検討班   |
| ŕ                     | 会議」の検討会を4月から毎月1          | 回開催し、  | 経営改善計画の策  | 定作業に着手。  |
| ( 2                   | )「 <u>徳島県土地開発公社</u> 経営改善 | 計画 <u>(問題解</u>   | <u>決プラン)</u> 」を策定   | E <u>(16年12月</u> )   |
| 2                     | 今後5年間の「事業計画」「人員          | 計画」「財務   | 舒言」等を定めた  | •  |
| (                     | 計画概要)                    |  |   |  |
| ĺ                     | ・公社経営改善計画の概要             |  |   |  |
|                       | 計画期間(平成16年度~2            | 0年度)   |   |  |
|                       | 内 容 公社の存在意義と             | 事業計画等  |   |  |
| (3                    | ) 経営改善計画の実行へ着手           |  |   |  |
|                       |                          |  |   |  |
| ĺ                     | ・プロパー職員の退職者1名の不          | 補充   |   |  |
|                       |                          |  |   |  |
|                       | ・経営状況を明らかにするため、          | 事業内容、  | 予算・決算状況等  | のインターネット等に   |
|                       | よる情報公開                   |  |   |  |
| 2 3                   | 平成17年度以降の予定              |  |   |  |
| (1                    | ) 経営改善計画の実行の本格化          |  |   |  |
| Г                     | 事業計画」: 公有地取得事業及び         | があっせん等   | 事業における長期  | 的・安定的な事業量  |
| ĺ                     | の確保と円滑な執                 | 行など  |   |  |
| Г                     | 人員計画」:プロパー職員の退職          | 者不補充継  | 続   |  |
| 職員の意識改革の徹底及び職員の資質向上など |                          |  |   |  |
| Г                     | 財務計画」: 設定目標に向けた紹         | 聲のさらな  | こ削減など   |  |
| (2                    | )前年度の経営改善計画の実績部          | <b>严価</b>  |   |  |
|                       | 進行状況の評価                  |  |   |  |
|                       | 1                        | 県及び公社の職員で構成する「徳会議」の検討会を4月から毎月1 (2)「 <u>徳島県十地開発公社</u> 経営改善語今後5年間の「事業計画」「人員語(計画概要) ・公社経営改善計画の概要計画の概要計画の概要計画のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで | 1 平成16年度の取組 (1)ワーキンググループによる経営改善に向け 県及び公社の職員で構成する「徳島県土地開 会議」の検討会を4月から毎月1回開催し、 (2)「 <u>徳島県土地開発公社</u> 経営改善計画(問題解 今後5年間の「事業計画」「人員計画」「財務(計画概要)・公社経営改善計画の概要 計画期間(平成16年度~20年度)内容 公社の存在意義と事業計画等 (3)経営改善計画の職員への周知徹底・プロパー職員の退職者1名の不補充・早期勧奨退職制度の創設・経営改善計画の制度の記職者1名の不補充・早期勧奨退職制度の創設・経営改善計画の実行の本格化「事業計画」:公有地取得事業及びあっせん等の確保と円滑な執行など「人員計画」:プロパー職員の退職者不補充総職員の意識改革の徹底及び職員「財務計画」:設定目標に向けた経費のさらな(2)前年度の経営改善計画の実績評価 | 1 平成16年度の取組 (1)ワーキンググループによる経営改善に向けた検討会の実施 県及び公社の職員で構成する「徳島県土地開発公社の今後のあ会議」の検討会を4月から毎月1回開催し、経営改善計画の策(2)「 <u>徳島県土地開発公社</u> 経営改善計画( <u>問題解決プラン</u> )」を策定 今後5年間の「事業計画」「人員計画」「財務計画」等を定めた(計画概要) ・公社経営改善計画の概要 計画期間(平成16年度~20年度) 内容 公社の存在意義と事業計画等 (3)経営改善計画の実行へ着手・経営改善計画の職員への周知徹底・プロパー職員の退職者1名の不補充・早期勧奨退職制度の創設・経営状況を明らかにするため、事業内容、予算・決算状況等よる情報公開  2 平成17年度以降の予定 (1)経営改善計画の実行の本格化「事業計画」:公有地取得事業及びあっせん等事業における長期の確保と円滑な執行など「人員計画」:プロパー職員の退職者不補充継続職員の意識改革の徹底及び職員の資質向上など「財務計画」:設定目標に向けた経費のさらなる削減など(2)前年度の経営改善計画の実績評価 |

| 3 1 | 団体名                                      | 阿佐海岸鉄道(株)                    | 見直しの方向性  | 経営方針再構築           |  |  |  |
|-----|--|------------------------------|----------|-------------------|--|--|--|
|     | 1 これまでの取組                                |                              |          |                   |  |  |  |
| 見   | 2  | 平成16年4月~ 定期券購入者に対する          | ポイントサービス | .を開始              |  |  |  |
| 直   | 2 柞                                      | <b>剣</b> 討項目                 |          |                   |  |  |  |
| し   | (1                                       | ) 今後の組織体制について                |          |                   |  |  |  |
| ^   | 3 2                                      | 平成17年度以降の予定                  |          |                   |  |  |  |
| の   | (1)当面の組織体制について、人員の削減も含めて検討を深め、平成17年度中にその |                              |          |                   |  |  |  |
| 取   | 内容を決定する。                                 |                              |          |                   |  |  |  |
| 組   | (2                                       | ) 現在の支援スキーム終了後のあり方につい        | て、地元自治体の | 合併の動向を踏まえな        |  |  |  |
| 状   | 7  | がら、幅広く検討を進める <u>(「問題解決プラ</u> | ン」の策定・実施 | <u>(平成17年度))。</u> |  |  |  |
| 況   |  |                              |          |                   |  |  |  |

| 3 2       | 団体名   | 徳島空港ビル(株)  | 見直しの方向性 | 県の関与の縮小 |
|-----------|---|--|---------|---------|
| 見直しへの取組状況 | (1<br>(2<br>2<br>4<br>(1<br>(2<br>(3<br>(4<br>3<br>(4<br>(2<br>(3<br>(4 | これまでの取組 ) テナントビルの一部直営化、航空会社と他 ) 他空港ビルの調査 (検討項目 ) 空路利用促進策 ) 施設の利便性向上策 ) 効率的な運営策 ) 民間活用策導入への取組 (平成17年度以降の予定 ) 経営基盤の強化に向け、航空会社、テナン ) 空路利用促進に積極的取り組む ) 空港ビル移転に向け必要な事項に取り組む ) 民間活用策に向けた具体的取組の検討 ) ~(4)の要素を盛り込んだ「問題解決プラン | トとの調整   |         |

| 3 3 | 団体名  | 徳島ハイウェイサービス(株) | 見直しの方向性 | 積極的な運営改善 |  |  |
|-----|--|----------------|---------|----------|--|--|
| 見直  |  |                |         |          |  |  |
| しへ  | 2 検討項目   |                |         |          |  |  |
| の取組 | (1)コスト削減計画<br>(2)将来の経営環境の見通しと事業展開  |                |         |          |  |  |
| 状況  | 3 平成17年度以降の予定 (1)経営体質の合理化の推進   |                |         |          |  |  |
|     | (2)職員へのコスト意識の徹底<br>(3)中長期経営のあり方の検討<br>(4) <u>自立した企業としてのあり方検討(「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年度)</u> |                |         |          |  |  |

| 3 4 | 団体名                                   | 徳島県住宅供給公社                    | 見直しの方向性   | 経営方針再構築      |  |  |  |
|-----|---------------------------------------|------------------------------|-----------|--------------|--|--|--|
| 見   | 1 これまでの取組<br>(1)退職者2名の不補充による人件費の削減を実施 |                              |           |              |  |  |  |
| 直   | `                                     | )受託業務である県営住宅の家賃徴収率を大         |           |              |  |  |  |
| し   | H                                     | H14 現年度分:94.63% H15 現年度分:    | 96.14%    |              |  |  |  |
| ^   | ( 3                                   | )関係者による連絡会議を7回(平成16年         | 度)開催し、直面  | する課題について検討   |  |  |  |
| の   | 2 🔻                                   | <b>倹討項目</b>                  |           |              |  |  |  |
| 取   | ( 1                                   | ) 分譲資産の販売促進策について             |           |              |  |  |  |
| 組   | ( 2                                   | ) 経営改善について                   |           |              |  |  |  |
| 状   | (3)指定管理者制度への対応について                    |                              |           |              |  |  |  |
| 況   | (4)今後のあり方について                         |                              |           |              |  |  |  |
|     | 3 平成17年度以降の予定                         |                              |           |              |  |  |  |
|     | (1                                    | (1)保有分譲資産の販売促進策等に関する検討       |           |              |  |  |  |
|     | (2)コスト縮減の徹底                           |                              |           |              |  |  |  |
|     | (3)指定管理者制度の導入等に向けた対応について検討            |                              |           |              |  |  |  |
|     | (4)組織体制の見直しの検討及び決定                    |                              |           |              |  |  |  |
|     | ( 5                                   | ) <u>公社のあり方を含む「問題解決プラン」の</u> | )策定・実施(平成 | <u>17年度)</u> |  |  |  |

### 35 団体名 (財)徳島県企業公社

見直しの方向性

経営方針再構築

1 これまでの取組

徳島県企業局長期経営計画を策定,「管理運営コストの削減」を駐車場事業の改革 事項として掲げ,経営計画推進委員会において,(財)徳島県企業公社の組織・業務 の見直しに取り組んでいる。

- ・自動精算機の追加導入(平成16年12月1日運用開始)に伴い,管理運営体制を 見直し,退職者1名を不補充とした。
- 2 検討項目
- (1)指定管理者制度導入への対応 退職予定者を不補充とした管理運営体制の検討等
- (2)民間事業者等との競争力の確保及びサービスの向上 周辺駐車場の管理運営形態,サービス等の調査・検討
- (3)団体運営経費の削減策の検討・実施
- 3 平成17年度以降の予定
- (1)「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年10月)
- (2)指定管理者制度導入への対応
  - ・指定に向けた組織の構築・管理運営費の削減
  - ・退職予定者を不補充とした管理運営体制の構築
  - ・再委託業務の見直し
- (3)公益法人制度改革への対応
  - ・自立的経営に向け現行業務以外の業務への展開を検討
  - ・制度の主旨に沿う公社のあり方の抜本的検討

へ の 取

見

直し

組状況

| 3 6       | 団体名   | (財)徳島 | <b>島県埋蔵文化財センター</b>   | 見直しの方向性   | 経営方針再構築                |
|-----------|---|-------|--|---|------------------------|
| 見直しへの取組状況 | 1 3 H  2 † (1 (2 (3 ) (1 (2 ) (3 ) (4 )               | 平1    | を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>を関する。<br>をしる。<br>をし。<br>をしる。<br>をしる。<br>をしる。<br>をしる。 | で<br>の廃止と直営方式<br>の廃止)<br>基準の見直し<br>過会を設置<br>こついて具体的検討<br>を費等の概略の方向<br>あり方 | 大への一本化による経費 開始(平成17年4月 |
|           | (1)~(4)の要素を盛り込んだ <u>「問題解決プラン」の策定・実施(平成 17 年 12 月)</u> |       |  |   |                        |

| 3 7 | 団体名                                 | (財)徳島県スポ | ペーツ振興財団 アルマック | 見直しの方向性  | 経営方針再構築   |  |
|-----|-------------------------------------|----------|---------------|----------|-----------|--|
|     | 1 平成 1 6 年度の取組                      |          |               |          |           |  |
| 見   | ı                                   | ┨16 4月~  | スポーツ健康課,財団,   | 体育協会により、 | 指定管理者制度等に |  |
| 直   | 関する意見交換会を実施(月2回程度)                  |          |               |          |           |  |
| し   | 1 0 月~ 財団内で指定管理者制度検討委員会を実施(月 2 回程度) |          |               |          | i(月2回程度)  |  |
| ^   |                                     |          |               |          |           |  |
| の   | 2 検討項目                              |          |               |          |           |  |
| 取   | (1)指定管理者制度導入に伴う財団の今後のあり方            |          |               |          |           |  |
| 組   | (2)組織形態の見直し                         |          |               |          |           |  |
| 状   | (3)人件費の抑制                           |          |               |          |           |  |
| 況   |                                     |          |               |          |           |  |

- 3 平成17年度以降の予定
- (1)指定管理者制度への対応策の検討・実施
  - ・管理部門と指導部門について
  - ・寄附行為,諸規程について
- (2)組織形態の見直し
  - ・財団役員について
  - ・県派遣職員について
- (3)人件費の抑制
  - ・給与,退職金制度について
- (4) 公益法人制度改革への対応
  - (1)~(4)の要素を盛り込んだ<u>「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年8月)</u>

| 3 8 | 団体名          | (財)徳島県暴力追放県民センター   | 見直しの方向性   | 積極的な運営改善    |  |  |
|-----|--------------|--|-----------|-------------|--|--|
| 見直  | (1)          | これまでの取組<br>) 平成16年度中は、15回約700名を対<br>センター事業の概要説明において、賛助会員 |           | 上責任者講習を実施し、 |  |  |
| し   | ( 2          | )センター広報紙「センターだより・暴追と                                     | くしま」を県民に  | :親しまれやすいカラー |  |  |
| ^   | ;            | 版に一新し、事業概要の広報とともに、賛助                                     | ]会員の募集を行っ | た。          |  |  |
| の   | ( 3          | )「賛助会員之章」「暴力団排除宣言事業所」                                    | 「暴力団排除宣言  | の店」の3種の真鍮製  |  |  |
| 取   |              | プレートを作成し、新規賛助会員の募集広報                                     | を実施するととも  | に、現会員には同章を  |  |  |
| 組   | #            | 無償配布し退会防止を図った。   |           |             |  |  |
| 状   |              |  |           |             |  |  |
| 況   | 2 1          | 検討項目   |           |             |  |  |
|     | ( 1          | (1)賛助会員の確保   |           |             |  |  |
|     | (2)基本財産の運用方法 |  |           |             |  |  |
|     |              |  |           |             |  |  |
|     | 3 -          | 平成17年度以降の予定  |           |             |  |  |
|     | ( 1          | ) 広報啓発活動の積極的推進   |           |             |  |  |
|     | ( 2          | ) 賛助会員の確保・寄附金の獲得   |           |             |  |  |
|     | ( 3          | ) 相談活動の積極的推進   |           |             |  |  |
|     | ( 4          | ) <u>公益法人制度改革への対応</u>                                    |           |             |  |  |

- 注1)団体名称の は「問題解決プラン」策定済み団体を示す
- 注2) ―― 下線は、「問題解決プラン」と「公益法人制度改革への対応」に係る部分

(1)~(4)の要素を盛り込んだ<u>「問題解決プラン」の策定・実施(平成17年9月)</u>

【参考資料2】 外郭団体見直し等の基本方針(概要版)(別ファイル)

【参考資料3】 公益法人の改革の動きについて(総務省資料) 公益法人制度の抜本改革のイメージ(総務省資料)

【参考資料4】 公益法人会計基準の改正(総務省資料)

【参考資料5】 行政改革大綱(抜粋)

注)3~5の資料はファイル返還が出来ないためFAX等で配信いたします。 行政経営企画員室にお申し付け下さい(088-621-2371)